

福知山市外国人介護人材家賃補助金制度概要

令和4年1月28日

下線部を変更しました。(令和4年1月28日)

外国人介護職員(外国人技能実習生等)を雇用され、その住居を法人で借り上げられる場合に家賃の一部を補助します。

1 目的

介護職員等の不足に対処するために外国からの人材確保を行う法人を支援することで、高まる介護ニーズに対応する。

2 定義

(1)法人 申請時に市内に介護事業所等を設置する法人をいう。

(2)外国人介護職員

ア EPA介護福祉士候補者

イ 技能実習生

ウ 在留資格「介護」で滞在する者

エ 在留資格「特定技能1号」で滞在する者

(3)家賃等 家賃及び共益費

3 補助金額

法人が外国人介護職員雇用にあたり借り上げる住居の家賃等の額から外国人介護職員が法人に支払う住居費を除いた額の1/2(上限20千円/月、1,000円未満切り捨て)

入居後の家賃以降を補助対象とし、入居月の補助金額は日割計算する。

※対象となる住居は、法人が賃貸借契約に基づき借り上げた住居です。

法人所有の寮等に入居させる場合は本補助金の対象にはなりません。

4 申請から交付までの流れ

(1)新たに住居を借り上げる場合 入居後1ヶ月以内

(2)継続して住居を借り上げる場合 各年度4月中

上記の期間に補助申請を受付け、交付決定する。各年度終了後に実績報告において支払いを確認した後に交付する。

5 補助申請

以下の書類を4に定める期間中に提出する。

- (1) 福知山市外国人介護人材家賃補助金交付申請書
- (2) 住居計画書
- (3) 不動産賃貸借契約書(写し)
- (4) 雇用・実習受入証明書
- (5) 交付対象住居に入居する者の在留カード(写し)(表面、裏面とも)

6 実績報告及び請求

各年度終了後4月15日までに以下の書類を提出し、実績報告及び請求をおこなう。

- (1) 福知山市外国人介護人材家賃補助金実績報告書
- (2) 賃料等の支払を証明する書類
- (3) 対象の借家等に入居する者の給与明細書または賃金台帳
- (4) 請求書
- (5) 指令書の写し
- (6) 委任状 ※請求者と振込口座の名義が異なる場合は必要です。

7 交付期間中の変更について

申請内容に変更があった場合は、速やかに市に報告する。

8 適用期間

令和2年8月以降に支払う家賃から適用する。

令和6年3月末の家賃等までを対象とする。